

環境への取り組み

指標および目標

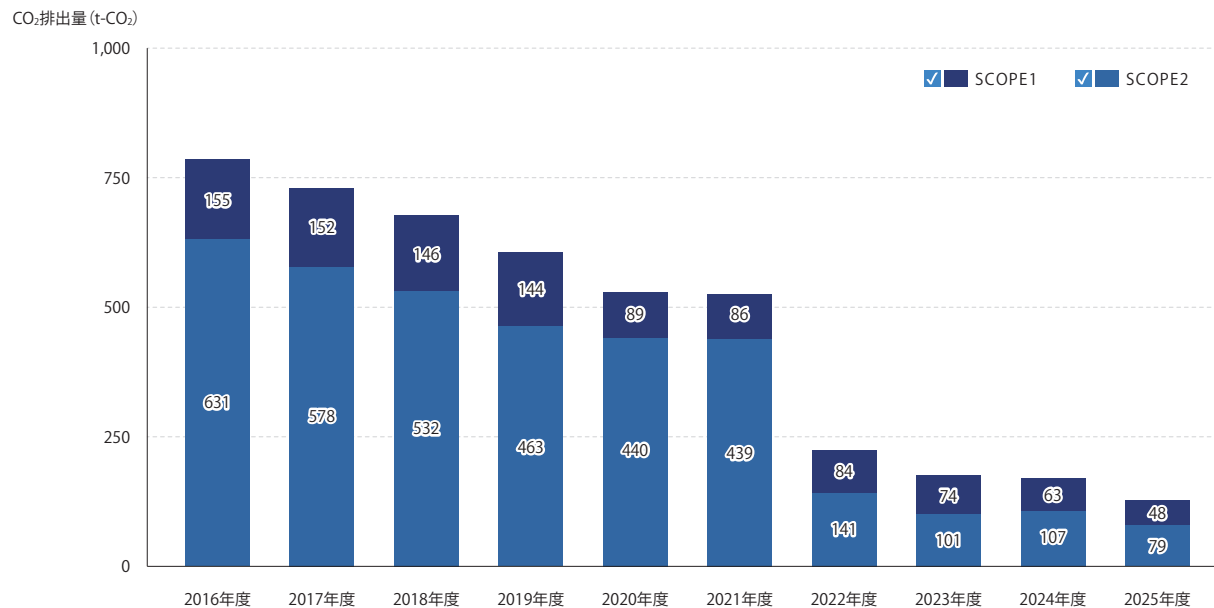
脱炭素や気候変動、エネルギー問題は、世界的な最重要課題であり、当社グループにおいても、自社のCO₂排出量削減に向けた目標を掲げて取り組むだけでなく、社会全体のCO₂排出抑制に貢献していく方針です。具体的には、再生可能エネルギーによる発電の推進や、資源・エネルギーの有効活用、製品のリユース・リサイクル等を通じた循環型経済の実現を目指しており、こうした取り組みを推進するため、下記の指標および目標を設定しております。

<中期経営計画2028>

	指標	目標
脱炭素社会実現	SCOPE1,2 CO ₂ 排出量削減*	カーボンニュートラル（2030年度）
循環型経済実現	リユース・リサイクル率	98%以上維持（2026-2028年度平均）

* 単体+国内連結子会社9社

CO₂排出量実績（SCOPE1,2）※1



CO₂排出量実績（SCOPE3）※1

リース会社は膨大な資産を所有・管理していますが、ほとんどの取引において、リース資産はユーザーが選定し専属使用することから、排出量の算定が難しく、また、排出量が少ないリース資産を選定することや、リース資産の使用に伴う排出量をコントロールすることができません。リース資産の取引規模が増減することにより、CO₂排出量が増減するという特性もあります。このような特性はあるものの、当社はリース資産の所有者として、自社の影響が及ぶ範囲で排出量削減を支援する立場にあります。

排出量の多寡や削減コントロール等を総合判断し、カテゴリ11、13において輸送用機器分野（自動車、航空機）を対象に排出量を算定しております。

		t-CO ₂		
カテゴリ		2023年度	2024年度	2025年度
1	購入した製品・サービス	72,105	106,044	106,877
2	資本財	2,310	5,892	7,115
3	SCOPE1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	72	71	69
5	事業から出る廃棄物	10	12	9
6	出張	167	169	174
7	雇用者の通勤	309	315	320
11	販売した製品の使用	65,908	92,396	76,584
12	販売した製品の廃棄	13	11	7
13	リース資産（下流）	770,237	765,430	694,945
15	投資	20,270	24,348	— ※2
合計		931,401	994,688	— ※2

※1 当社単体+国内連結子会社7社。ただし、SCOPE3については一部、国外連結子会社を含む

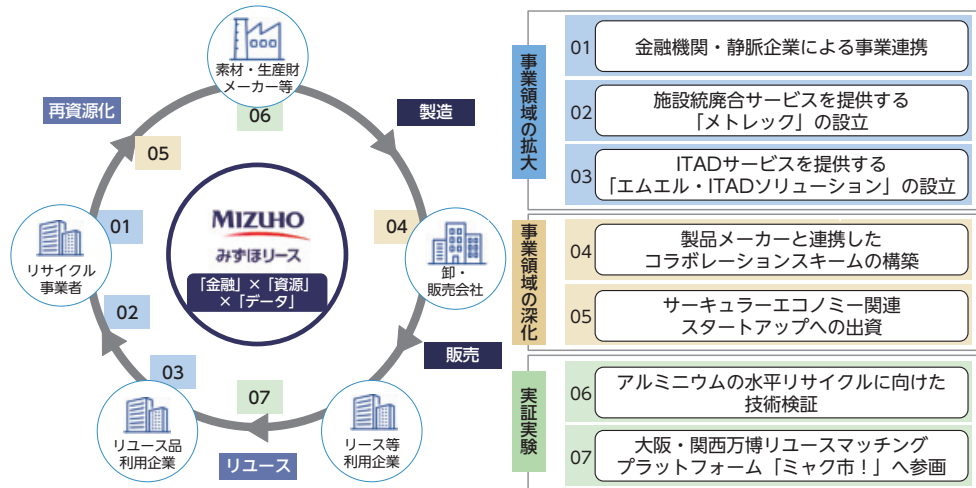
※2 未確定のため、確定後HPIにて正式開示予定

2 サークュラーエコノミーにおける取り組み

動脈・静脈産業の結節点として、アライアンスパートナーとの協業により、サーキュラーエコノミーのプラットフォームを構築し、循環型・脱炭素社会を実現することを目指しています。

サーキュラーエコノミープラットフォーム

みずほリースが中心となりサイクル全体の循環を促す、社会的価値創造と収益性が両立するビジネスを展開。



アルミニウムの水平リサイクルに向けた技術検証

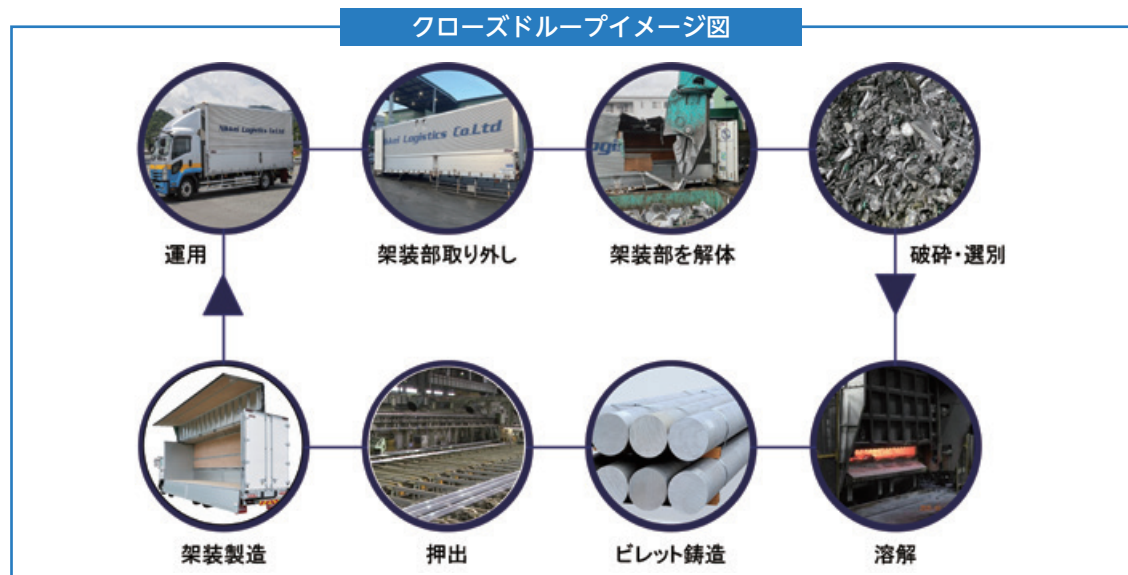
当社は、(株)みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)*1、日本軽金属ホールディングス(株)、TREホールディングス(株)と共同で、アルミニウムのサーキュラーエコノミー実現に向けた取り組みとして、商業用廃トラック架装に含まれるアルミニウムのクローズドループ*2 構築に向けた実証を行いました。

本実証では、日本軽金属グループ内で利用したトラック架装の廃車をTREグループのリバー(株)にて解体・選別し、得られたリサイクル材を日本軽金属グループにて溶解・成分分析、トラック架装製造に用いる押出素材の製造まで実証し、クローズドループの構築に向けた可能性の確認ができました。

今後はリサイクル材を用いたトラック架装の製造やその商業運用に向けて検討を進めるとともに、さらなる選別技術の向上を目指すことで、各種クローズドループ構築に挑戦していきます。

*1 現：みずほ総合研究所（※みずほ総合研究所はみずほ銀行内の組織の名称）

*2 使用済みの製品を回収し、当該製品の生産者が、同じ用途の製品に循環させる仕組み



エムエル・ITADソリューションを通じたみずほ銀行の使用済みPC約4万台を国内で再資源化处理

2025年4月にITAD事業を担うエムエル・ITADソリューション(株)を設立し、事業を展開しています。 → p.26

環境への取り組み

サーキュラーパートナーズ（CPs）への目標設定

CPsは経済産業省が2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指して産官学の連携を促進するために設立された組織です。

当社は2023年9月より参画。参加要件であるサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標および当該目標の達成のための具体的な取り組みについて公表しました。



No	目標	2027年度	2025年度	
		目標数値	実績	取り組み
1	サーキュラーエコノミーへの移行、市場発展に資する取り組み	5件（累計）	5件（累計）	サーキュラーエコノミー事業関連企業の設立、協議先との戦略的パートナーシップの確立
2	サーキュラーエコノミー関連ビジネスの取扱高	100億円	197億円	レンタル事業を中心とした取り組み額の大幅な拡大と多面的なサーキュラーエコノミーの推進
3	ケミカル・マテリアル資源循環率	85%以上	85.5%	主要なパートナーとの連携を継続
4	物件返還実務に携わる社員の「ITAD取扱者検定」資格取得率	100%	100%	物件返還に携わる社員に対して資格取得を推奨し、順次資格取得を推進

3 〓 その他環境への取り組み

プラスチック資源循環促進法の目標設定および実績

2022年4月1日施行のプラスチック資源循環促進法に基づき、目標および2025年度のリース終了物件のプラスチック使用製品の廃棄物等の排出量および再資源化率を公表しました。

目標	2025年度実績
リース終了物件の再資源化率 2022年度を開始年度とする5年間のサマール込み再資源化率：平均92%以上	・リース終了物件のプラスチック使用製品の廃棄物等の排出量：184t ・リース終了物件の再資源化率（サマール込み）：93.1%

生物多様性への取り組み

金融サービスで「ネイチャーポジティブの実践」を支援するソリューション開発に向けた実証を開始

当社は、㈱グリーンエルムや自然資本の調査会社各社と協業し、企業によるネイチャーポジティブ経営の実践をサポートするソリューションの提供に向けた取り組みを進めています。

こうしたなか当社は、㈱タケエイより、千葉県市原市に同社が所有する約13,000㎡の森林を借り受け、㈱グリーンエルムが設計・監修する自然循環型天然林の造成実証を開始しました。本実証は、ネイチャーポジティブ経営の実践支援ソリューションの提供に際して必要となるプロセスや所要期間などを検証するとともに、今後のサービス提供に向けた当社のノウハウ蓄積を目的に実施されたものです。

本ソリューションは、㈱グリーンエルムが学術的知見、地域植生や地理的特徴などの調査にもとづきその地に適した森林を創りあげることで、お客さまが企業活動で利用している自然資本や生物多様性の回復を目指すサービスです。加えて本ソリューションでは、自然資本や生物多様性の変化をサービス期間中、定期的に可視化することで、企業が自然資本を経営戦略に組み込むための新たな選択肢を提示することを目指しています。

当社は本ソリューションの提供を通じ、国内顧客企業のネイチャーポジティブ経営の促進と持続可能な社会・経済の実現への貢献を目指します。



人権への取り組み

1 〓 人権に関する考え方

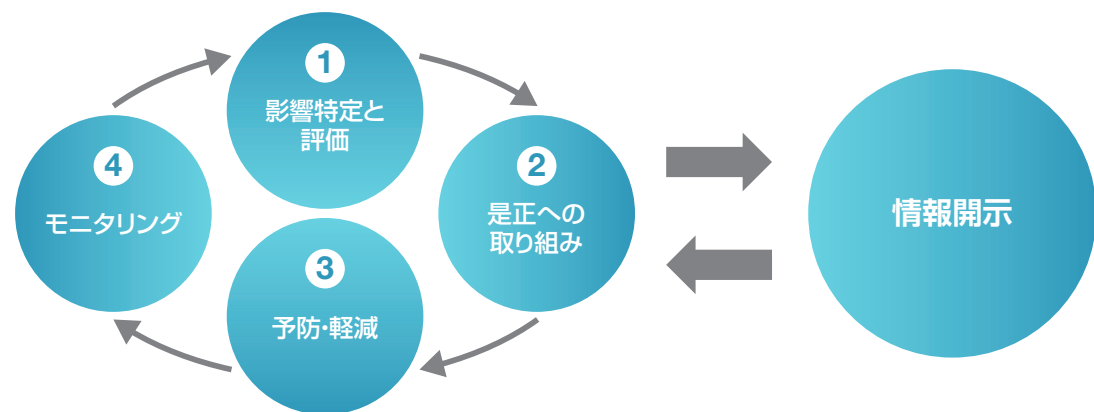
当社グループは、社会課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、経営理念の実現にあたり、人権の尊重は不可欠な前提であると認識しています。

この認識のもと、「みずほリースグループの企業行動規範」を制定し、役員および社員の具体的な行動指針を示すとともに、人権に関する責任と取り組み姿勢を明確にするため、「人権ポリシー」を策定しています。

また、自社グループ社員を対象とした人権デュー・デリジェンスを継続的に実施しており、人権教育の浸透状況の把握および取り組みの実効性を検証するため、前年度に続き2025年度においても社員アンケートを実施しました。

さらに、社員一人ひとりの人格や個性を尊重し、一切のハラスメント行為を許容しないとの方針のもと、ホットラインや各種相談窓口を通じて問題行為への継続的な対応を行うとともに、防止・軽減およびモニタリングの強化に取り組んでいます。

2 〓 人権デュー・デリジェンスのステップ



3 〓 重要な人権リスク

「影響特定と評価」により、まずは当社および当社グループの会社の従業員に起こる可能性のある人権リスクを洗い出し、発生可能性と深刻度の観点からアセスメントを実施しました。今後は、当社グループのサプライヤーや投融資先にも範囲を拡げていくことを検討しています。

優先的に対応が求められる重要な人権リスクは以下のとおりです。

優先的に取り組む人権リスク

差別・ハラスメント

労働関連

従業員のプライバシー

救済窓口へのアクセス

4 〓 取り組み

人権デュー・デリジェンスに関する取り組み

是正への取り組み	・職場における不正行為等の早期発見のために、従業員向けの内部通報制度を設けています。
予防・軽減	・従前より、人権の啓発強化に向けた社内研修を行っています。
モニタリング	・まずは、社内モニタリング強化として、人権教育の浸透度を探り、人権デュー・デリジェンスの進捗を評価するため、アンケート調査を実施し、関連施策が適切に機能していることを確認しています。